

秋田県立中央公園の利用案内

スポーツゾーン編

中央公園は、スポーツゾーン・ファミリーピクニックゾーン・青少年教育ゾーンで構成されており、広域的レクリエーション・スポーツ・教育・散策などの場となっております。

スポーツ施設をご利用いただくには、事前予約が原則です。予約に関する調整会議・抽選等について本編を参照願います。

目次

スポーツ施設ご利用の流れ	1
調整会議	2
一般予約の申込みと抽選	3
空き施設の予約と照会	4
予約のキャンセル	4
利用当日	4
キャンセル等のペナルティと例外	5
施設利用上のご注意	6～10
施設営業期間と時間帯	11
よくあるお問い合わせ	12
各種申請手続き	13・14
スポーツゾーン案内図	15

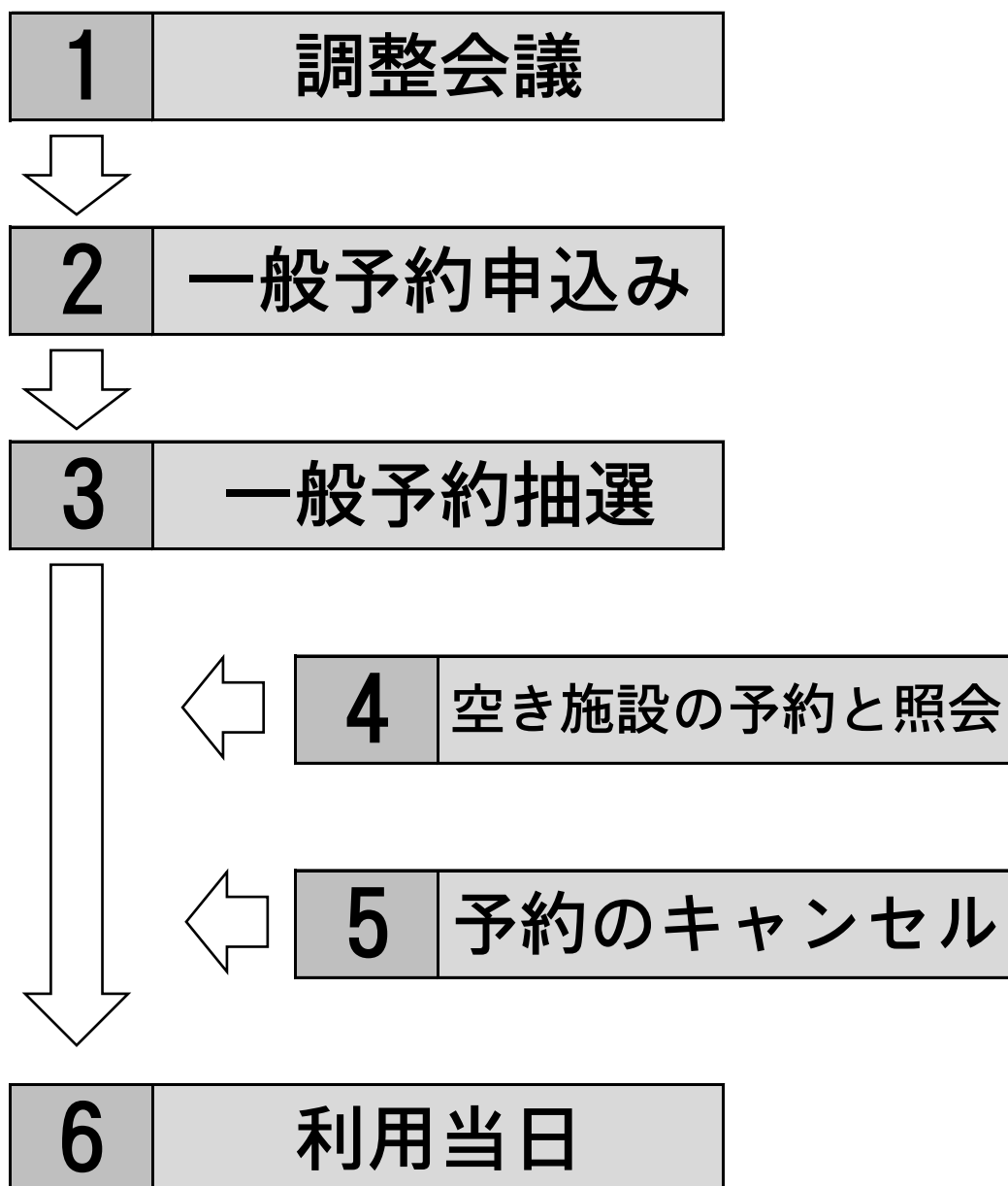
指定管理者

一般財団法人 **秋田県総合公社**

中央公園事務所 〒010-1211 秋田県秋田市雄和椿川字駒坂台4-1
Tel 018-886-3131

受付(トレーニングセンター) Tel 018-886-4141 FAX 018-886-3686

スポーツ施設ご利用の流れ



1

調整会議

●調整会議による予約は、利用希望日の前年度に申込み受付をします。

重複した場合、基本的に話し合いをお願いしますが調整が見つからない時は、参加者の対象地域・参加人数等の規模・他施設での開催可能などを考慮して決定させていただきます。

10月上旬	・ 第1次縣市合同利用申込み開始※1 ・ // 中央公園利用申込み開始
11月中旬	・ 第1次縣市合同利用申込み締切 ・ // 中央公園利用申込み締切
12月上旬	・ 第2次縣市合同利用申込み開始※2 ・ // 中央公園利用申込み開始
1月中旬	・ 第2次縣市合同利用申込み締切 ・ // 中央公園利用申込み締切
2月上旬	・ 縣市合同調整会議 ・ 中央公園調整会議

対象行事

※1 ①国際・全国・東北等、全県規模より広範囲から参加者があるスポーツ大会及びその他催し物

②秋田県・秋田市及び秋田県・秋田市教育委員会が主催する事業

③秋田県・秋田市体育協会が主催する大規模事業

④秋田県・秋田市中学校体育連盟が主催する総合体育大会

⑤秋田県高等学校体育連盟が主催する総合体育大会

⑥秋田県知事が公共性・公益性が高いと認める事業

⑦中央公園事務所長が適当と認める事業

※2 ①国や県・市・町・村並びに公共団体が主催する事業

②秋田県体育協会またはその加盟団体が主催する事業

③学校行事

④企業等が主催する全県規模以上の事業

⑤中央公園事務所長が適当と認める事業

2

一般予約申込み

- 決められた予約日に抽選対象の申込みの受付を行います。

利用する月	予約日
4・5月	3月1日
6・7・8月	5月1日
9・10・11月	8月1日
12・1月	10月1日
2・3月	12月1日

- 受付窓口で申込みの場合

- ①予約当日、申込み用紙に記入のうえ提出してください。
- ②後日、ご連絡いたします。

- FAXで申込みの場合

- ①予約前日16:00までに、FAX希望の連絡をしてください。
※当日の連絡では対応できません。
- ②予約当日FAXいたしますので、申込み用紙にご記入のうえ18:00まで返信してください（時間厳守）
- ③後日、ご連絡いたします。

注意

- ・受付時間は8:30から17:00までです。
- ・予約日前日に申込用紙を渡すことはできません。
- ・大会利用日・施設整備など利用できない日があります。
- ・雨天対策としての予約はできません。
- ・招待試合等の申込みは当番校のみとします。
- ・架空団体での申込みや同一学校の学年別等の申込みはできません。

3

一般予約抽選

- 抽選日に受付(トレーニングセンター)にお越しただいての抽選になります。
※抽選日は日曜日に定めておりますが、年度ごとに日にちが変わりますのでご確認ください。

4

空き施設の予約と照会

- 空き施設の予約は抽選が終わった後に先着順で電話受付を行います。
※予約の受付は抽選日の3日後になりますが、抽選同様年度ごとに日にちが変わりますのでご確認ください。

- 空き施設の照会は、受付への電話または、
ホームページでもご覧いただけます。

県立中央公園

検索



5

予約のキャンセル

- 電話での受付時間は原則 8：30～18：00です。
- 利用3日前の18：00までに電話またはFAXにてキャンセル願います。
- 利用3日前の18：00から利用時間までのキャンセルは、直前キャンセルとなり、ペナルティの対象になります。
- 予約日の利用開始時間を過ぎてからキャンセルの連絡があった場合、又は連絡が無い場合は無断キャンセルとなり、ペナルティの対象になります。
- ペナルティ対象のキャンセルには、例外があります。
- ペナルティに関するルールは、5ページをご覧ください。

6

利用当日

- 利用開始時間の10分前までに、トレーニングセンター受付窓口にて利用手続きを行ってください。
- 申請書の申請者の欄に、住所・団体名・氏名・電話番号をご記入ください。
2枚目が領収書になります。
- 時間・面数等を確認のうえ、料金をお支払いください。
基本のご利用前のお支払いになりますが、天候等で終了時間が未確定の場合はご利用後での精算に対応いたします。
- 利用料は原則としてお返しできません。

キャンセル等のペナルティと例外

施設利用の無断キャンセルおよび直前キャンセルを行うと、以下のようなペナルティが与えられます。

- 無断キャンセル・・・1回で2点
連絡をせず施設を利用しなかった場合
- 直前キャンセル・・・1回で1点
利用3日前の18：00から利用時間までにキャンセルした場合
- 上記点数が、4点以上累積した場合（ペナルティ1回目）
4点累積した月の翌月1日から3か月にわたり、予約できません。
ただし、ペナルティ期間前に予約された分に関してはご利用可能です。
ペナルティ期間終了後は、再び施設の予約ができます。
- 再度上記キャンセルを行い、4点以上累積した場合（ペナルティ2回目）
4点累積した月の翌月1日から4か月にわたり、予約できません。
ただし、ペナルティ期間前に予約された分に関してはご利用できます。
ペナルティ期間終了後は、再び施設の予約ができます。
- ペナルティ点数のリセット
 - ・最後の点数発生から1年間(12ヶ月)科されなければリセット
 - ・3ヶ月または4ヶ月間の予約停止後にリセット
- ペナルティ履歴の消去
 - ・予約停止の最終日から1年後(12ヶ月)
- ペナルティ対象となったお客様には、口頭及び文書で通知します。
- 例外
 - ・施設の都合で利用できなかった場合。
 - ・天候等を理由とするキャンセル(電話連絡は必須)。
 - ・点数逃れやペナルティを受けた団体・個人が別の名義で予約申込みしたことが発覚した場合は、その時点で4点加算、同時に予約を取消します。
 - ・個人使用(トレーニングルーム)は対象外とする。
 - ・その他、事務所長が認めた場合。

施設利用上のご注意

全施設共通

- 施設のご利用は定められた時間・単位・料金でのご利用となります。
 - 事情により手続きが遅れる場合は、予約時間までに受付へご連絡下さい。
連絡がない場合は無断キャンセルとみなします。
 - 降雨・降雪・地震などによる施設利用の可否については、必ず事前に受付へお問い合わせの上、指示にしたがってください。
 - 利用の準備・整備・後かたづけ及びミーティングは、必ず利用時間内に行い
利用終了時間までに施設から退場してください。
 - 設備器具は大切に取り扱い、万一破損したり紛失した場合は速やかに受付に
申し出てください。
 - 使用した器具等は元の場所へ戻してください。
 - ゴミ（空き缶・ペットボトル等）はお持ち帰りください。
 - 施設内での喫煙はできません。所定の場所をお願いします。
 - スポーツゾーンは、飲酒および火気厳禁です。
 - 電源コンセントの利用は、事前申し出を認めた場合に限定しております。
 - 大会等及び予約件数が複数の場合は、利用の2週間前まで利用計画書を提出
してください。
 - 施設の利用面（コート）を、お客様が指定することはできません。
 - 救急車要請の際は、通報後受付にもご連絡ください。（誘導のため）
 - お車は駐車場に停めてください。
車止めの前及び路上駐車は絶対にしないでください。
緊急車両通行の妨げになります。
 - 自然災害や急な工事等のため、ご利用をお断りする場合がございます。
 - 第三者との貸借（又貸し）は禁じます。
 - プレー中の事故は原則としてこちらでは責任を負いません。
- ◎みなさまがお互いに気持ちよく施設をご利用できるように、ご協力をお願いいたします。

施設利用上のご注意

陸上競技場

- フィールド内で投てきの練習はできません。
- フィールド内で綱引きはできません。
- スパイクシューズを使用の場合、スパイクのピンの長さが9mm（走高跳び・やり投は12mm）を超えないものとします。

補助陸上競技場

- フィールド内で投てきの練習はできません。
- フィールド内で綱引きはできません。
- スパイクシューズを使用の場合、スパイクのピンの長さが9mm（走高跳び・やり投は12mm）を超えないものとします。

投てき場

- 安全確認を十分に行ってください。

球技場

- 公開頻度は週2回（原則として土・日曜日）1日3試合を限度とします。
- 練習での利用はできません。
- 1面に2コート以上とることができません。
- 石灰は持込みになります。
- 芝生養生のため、A面は9月1日、B面は7月1日からの利用となります。

運動広場

- サッカーコートは、スポ少4面・一般2面をご利用いただけます。
- 石灰は持込みになります。
- 芝生養生のため、7月1日からの利用となります。

アーチェリー場

- 経験者の利用に限ります。
- 利用器具は持込みになります。

野球場

- 試合以外での利用はできません。
- 石灰は持込みになります。
- スコアボードは手動です。※現在使用できません。
スコアボードのチーム名の大きさは、縦58cm・横148cmです。
- 場内整備はファウルグラウンド・ダッグアウト前まで行ってください。
- 利用後はマウンドにブルーシートを掛けてください。

野球広場

- 石灰は持込みになります。
- 場内整備はファウルグラウンド・ベンチシート前まで行ってください。
- 利用後はマウンドにブルーシートを掛けてください。

施設利用上のご注意

人工芝テニスコート

- コート内ではテニスシューズを履いてください。
- 審判台・ベンチを移動した際は、必ず元に戻してください。
- コートの整備は利用時間内に行ってください。

アリーナ

- フットサルはC・Dコートのみ利用可能です。
必ず緑色のネットを引いてウエイトで固定してください。
- ラインについて
 - ・白色→バスケットボール（一般）
 - ・赤色→バレーボール
 - ・黄色→テニス
 - ・緑色→バドミントン（Bコートのみ）
 - ・水色（ポイント）→フットサル※ラインテープは紙以外（ポリ・ビニール）を使ってください。
使用後は必ずはがしてください。
のり残りの無いことを確認願います。
- エレベーター前に荷物を置かないでください。

トレーニングルーム

- 内履きをお持ちください。
- インストラクター等はありません。

スカイドーム

●禁止事項

- ★金具付きスパイク
- ★持ち込みの石灰（備え付けの専用パウダーをご利用ください）
- ★水分補給以外の飲食・調理（芝の表面を汚す原因になります）
- ★ハイヒールでの入場
- ★投てき競技での利用
- ★折りたたみイス（脚がとがっているもの）の利用
- ★竹馬
- ★同一箇所での集中練習（人工芝が摩耗していきます）
- ★同一箇所への荷重（パイルが倒され人工芝を傷める原因になります）
- ★セパレートネット、通路の仕切りネットに向かって球を打つ練習
（野球・ソフトボール共通）

●サッカーゴール利用後は、台座に置いてください。

●人工芝に机等を置く場合は、養生カバーを履かせてください。

●中学生以上の野球の試合はできません。

●中学生以上の内野練習について

★できない練習

- ・ノックによる高いフライ練習
- ・ライナー等の強打フリーバッティング

★できる練習

- ・ランニング等のウォーミングアップ
- ・キャッチボール及び投球練習
- ・素振り及びバント練習
- ・トスバッティング（必ずトスネット使用・打ち上げない）

●ターンテーブル（野球・ソフトボールのバッターボックス）のご利用は、調整会議で決定した行事、または全面利用しての試合に限ります。

●スポ少野球およびサッカーコート2面のラインが施工されています。

●ソフトボール用コート2面のラインが施工されています。

施設営業期間と時間帯

区分	施設名	期間		
			日中	夜間
屋内施設	陸上競技場雨天走路 陸上競技場屋内練習場	通年	4・5・9～3月 →9:00～17:00 6～8月→9:00～18:30	—
	アリーナ	通年	9:00～17:00	21:00 まで
	スカイドーム	通年		
	トレーニングルーム	通年		
屋外施設	陸上競技場トラック	通年	4・5・9・10月 →9:00～17:00 6～8月→9:00～18:30 11～3月→9:00～16:00	—
	補助陸上競技場トラック	通年		—
	陸上競技場フィールド	5～11月	5・9・10月→9:00～17:00 6～8月→9:00～18:30 11月→9:00～16:00	—
	補助陸上競技場フィールド	5～11月		—
	アーチェリー場	5～11月		—
	野球場	5～11月		—
	野球場広場	5～11月		—
	球技場	6～10月		6～8月→9:00～18:30
	運動広場	6～10月	9・10月→9:00～17:00	—
	ハードコート	4～11月	5・9・10月→9:00～17:00 6～8月→9:00～18:30 11月→9:00～16:00	—
	人工芝コート	4～11月	5・9・10月→9:00～17:00 6～8月→9:00～19:00 11月→9:00～16:00	21:00 まで

※休園日：年末年始（12月28日午後～1月4日午前）は利用できません。

※上記期間中でも積雪や施設整備等により利用できない期間がありますので、ホームページや電話で確認願います。

※夜間利用は前日16:00までの予約が必要です。

よくあるお問い合わせ

Q.1 当日の予約はできますか。

A 可能です。
夜間利用は、前日の16:00まで予約が必要です。

※P11参照

Q.2 車いす用のトイレはありますか。

A 以下の施設でご利用いただけます。
多目的トイレ →陸上競技場・アリーナ
車いす用トイレ→陸上競技場・アリーナ・球技場・野球場
人工芝テニスコート ・スカイドーム
駐車場P4・P6・P7

※P15参照

Q.3 駐車場は何台停めることができますか。

A P1 - (普) 228台	P5 - (普) 30台	(大) 14台
P2 - (普) 135台	P6 - (普) 269台	(大) 11台
P3 - (大) 18台	P7 - (普) 366台	
P4 - (普) 412台		

※P15参照

Q.4 ペットは連れて行ってもいいですか。

A 施設内はペット禁止です。
施設外の散歩は可能ですが、リードをつなぎ排泄物の処理など
マナーをお守りください。

Q.5 AEDはありますか。

A 受付前、スカイドーム、陸上競技場に各1台あります。

Q.6 公衆電話はありますか。

A 駐車場P4付近の売店横に1台あります。
必要な場合は受付の電話をご利用ください。

各種申請手続き

●申請書類共通

- ・用紙は、受付窓口・FAX・ホームページからのダウンロードで受取可能です。
- ・利用日の2週間前まで申請が必要です。ただし年度内複数回のご利用を計画されている団体等においては、行為申請を除き、年度単位の申請が可能です。
- ・原本を提出してください。
- ・提出期限を過ぎた場合は適用になりません。

●後納申請

- ・申請が年度単位などであっても、料金は毎月精算となります。

●全額免除申請の対象

- ①天災・地変等による一時的な利用
 - ②国又は地方公共団体が主催する各種競技会、大会、事業及び行事等
 - ③アジア大会・世界大会等としての利用のうち、入場料を徴収しない利用
 - ④競技団体の主催する国民体育大会出場選手の強化練習
 - ⑤身体障害者手帳の交付を受けている者
 - ⑥精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
 - ⑦療育手帳の交付を受けている者
 - ⑧⑤から⑦までの身体障害者等の介護を行う者
- ※⑤から⑦までは、身体障害者等であることを証明する書類又は手帳の提示が必要です。
- ⑨ふるさと納税に係るウェルカムサービス
 - ⑩少子化対策ファンドに係る優待サービス

●一部免除申請の対象

- ①学校の授業による利用
- ②秋田県内を本拠地とするプロスポーツクラブ等の試合
- ③秋田県内を本拠地とするプロスポーツクラブ等の団体練習
- ④秋田県内のプロスポーツ振興に特に寄与すると認められる取組み

●行為申請

区 分		単 位	利用料 (円)
①	行商、募金その他これらに類する行為 (物販・写真販売等)	1人につき1日	890
②	業として行う写真又は映画の撮影 (CM撮影・TV撮影等)	写真 写真機1台につき 1月	※ 21,170
		映画 1日につき	14,170
③	興行	利用面積1平方 メートルにつき1日	100
④	競技会、集会その他これらに類する催し のために都市公園の全部又は一部を独占 して利用すること	利用面積1平方 メートルにつき1日	100

※行為の日数が1月未満の場合は、当該月の暦日数で日割り計算を行う。

(円未満切捨て)

添付書類

- ① 販売商品、販売価格、販売場所、時間、必要に応じて保健所や消防等の許可書
- ② 撮影内容概要(写真機台数、撮影日数、撮影時間、利用場所)
- ③ 催事内容(開催時間・設置物・参加予定人員・料金)、利用場所(面積明示)
- ④ 催事内容(開催時間・設置物・参加予定人員)、利用場所(面積明示)

●占用申請

- ・公園内に仮設工作物(看板など)を設置するとき
- ・申請書は公園が受付し、県が許可します。

添付書類

- ・設置場所、平面図、面積計算図、立面図、構造図

スポーツゾーン案内図

